

陸前高田市震災復興計画策定方針について

1 趣 旨

平成 23 年 3 月 11 日発生した東日本大震災は、地震と想定外の大津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築き上げてきた歴史的、文化的財産をも奪い去るとともに、本市の中核をなしてきた市街地や商業・観光施設、地場産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的な被害を受け、社会経済活動に甚大な被害をもたらした。

今回のかつてない大震災の猛威や恐ろしい経験と津波防災、減災への教訓を謙虚に受け止め、一刻も早く避難所生活や仮設居住を解消し、被災者の生活再建を図るとともに、全壊した市街地や被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことのできるまちづくりに全力をあげて取り組まなければならない。

これから歩まなければならない復興への道のりは課題が山積しているが、将来に向けて希望と夢と安心のもてる新しい本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の創生と活力向上に繋がる陸前高田市震災復興計画を策定し、国・県はもとより市民、事業者、市、さらには内外の多くの方の協働、連携により本市の復興を実現しようとするものである。

2 計画策定にあたっての基本的視点

この計画策定にあたっては、少子・高齢化による人口減少、地球規模での環境問題、高度情報化の進展など、本市を取り巻く時代の変化の中で、未曾有の被災を受けたことの認識に立ち、この被災から立ち直り持続的発展を遂げていくため、次の 6 つの基本的視点に立って計画づくりを進めようとするものである。

(1) 津波防災、減災を目指す計画づくり

津波に強い防潮堤の整備、防災計画の再整備、救援・救護体制の整備など、防災体制の再整備による津波防災、減災を目指す災害に強い安全なまちづくりが求められている。

(2) 市街地を復興する計画づくり

防災性や利便性を考慮した土地利用の創出、災害時のみならず市民生活や経済活動にとっても快適で魅力ある都市空間、都市機能を創出するまちづくりが求められている。

(3) 市民の暮らしを再興する計画づくり

住宅、学校、病院等の医療施設の再建をはじめ、教育、保健、医療、介護・福祉サービスの回復など、安定した市民の暮らしが求められている。

(4) 地域産業を復興する計画づくり

農業や水産業の基幹産業、水産加工や醸造等の地場産業、宿泊施設や道の駅等の観光産業、商業など、雇用の場の確保や産業基盤の早期復興とともに、食関連産業等の新規企業立地や集積が求められている。

(5) 再生可能エネルギーを活用する

太陽光や太陽熱、バイオ燃料など、大規模災害における活用や地球環境にやさしいエネルギーの活用が求められている。

(6) 協働のまちづくりを推進する

地域のコミュニティを再生し、市民・事業者・市の役割分担のもと、地域の特性やコミュニティ活動を生かした協働のまちづくりの推進が求められている。

3 計画の構成と期間

計画の構成は、本市の復興に向けての基本理念、まちづくりの目標を示した基本構想と、その目標の達成に向けた施策を体系的に明らかにした基本計画で構成する。

基本構想及び基本計画の期間は、中長期的な施策や事業が想定されることから、実施予定期間に合わせて、今後定めるものとする。

4 策定体制

(1) 震災復興計画検討委員会

陸前高田市震災復興計画検討委員会を設置し、震災復興計画に関する事項について、調査・検討する。

(2) 市民参加

計画策定において、市民の意見等を広く取り入れるために次の説明会等を行う。

① 市民意向調査

これからのまちづくりに対する市民の意向を把握するため、6つの基本的視点に基づく復興諸施策に関して市民意向調査を行う。

② 市民説明会

市民に対して説明会や懇談会を実施し、市民への情報提供及び市民からの意見聴取を行う。

③ 市民意見公募（公聴活動）

計画に対する意見公募を行い、市民への情報提供及び意見聴取を行う。

(3) 議会

議会から様々な観点での意見・提案を受けるため、全員協議会等において情報提供を行う。

(4) 庁内体制

① 震災復興本部

陸前高田市震災復興本部設置規程に基づく本部を設置し、計画の策定に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図り、庁内の意思決定機関として審議を行う。

② 震災復興計画策定庁内調整会議

各部から選出した課長補佐及び係長職の者で組織し、課内の調整を図りながら各施策を横断的に審議し、計画素案の検討・調整を行う。

③ 全職員

計画策定には、全庁の総力をあげて取り組んでいく必要があり、職員一人一人が自覚を持って積極的に計画策定に関わる。

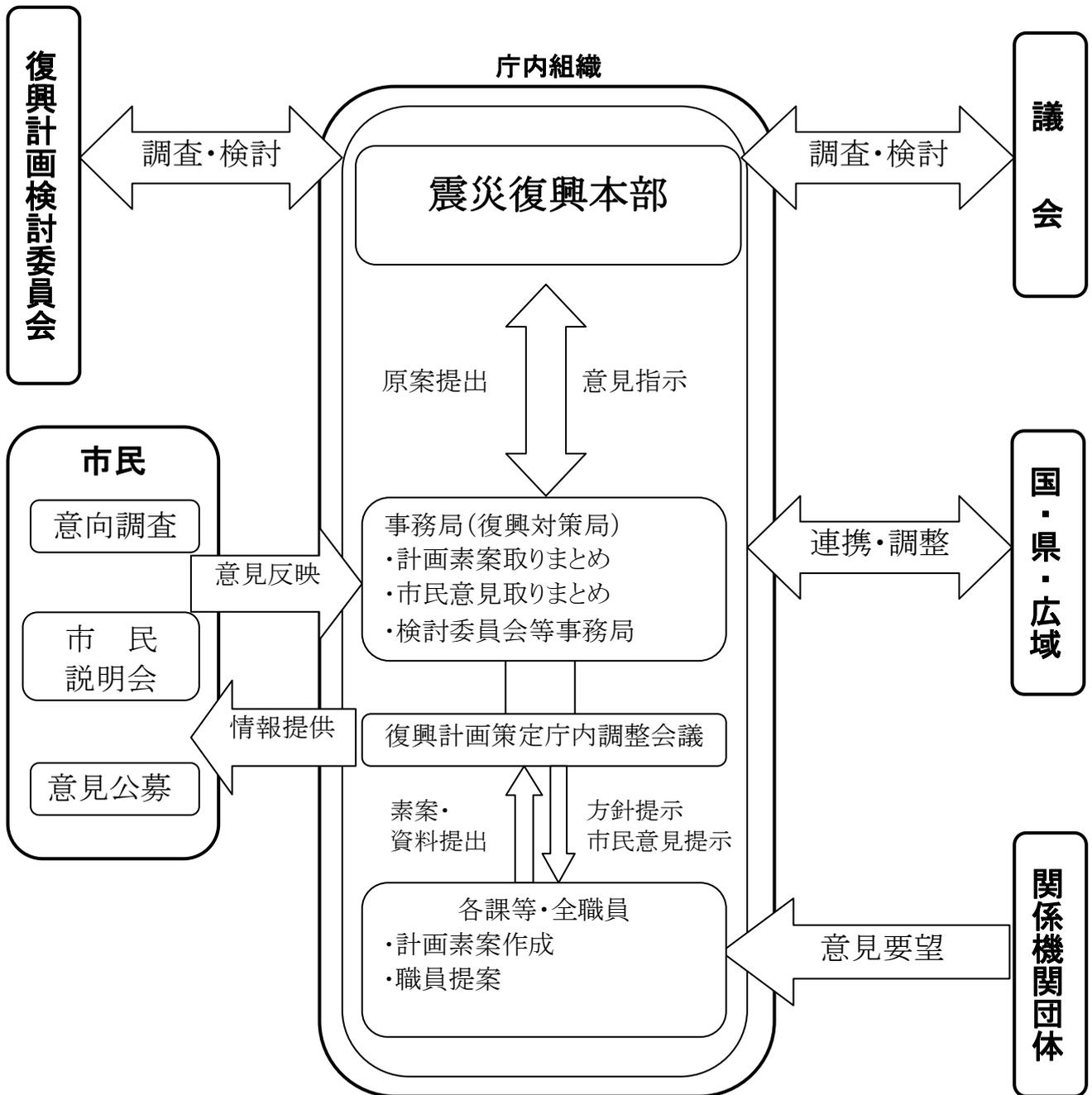
(5) 国県との連携・調整

復興に向けた取組みには、直轄事業の実施も含め、国・県の主体的な取組みや支援を受け、計画策定段階から連携・調整を行う。

5 策定スケジュール

策定スケジュールは、別表のとおりとする。

陸前高田市震災復興計画策定体系図



陸前高田市震災復興計画策定スケジュール

